

2 工業用水道事業

(単位：千円)

(1) 工業用水の安定供給

①周南地区水資源・渇水対策

島田川工業用水道建設事業	P14	1,420,000
平成32年当初の給水開始に向け建設工事を着実に推進		

②宇部・山陽小野田地区水資源・渇水対策

宇部・山陽小野田地区工業用水供給体制再構築事業	P15	50,000
企業の投資動向等に伴う需給状況の変化に対応し、工業用水供給体制の再構築を推進		

③工業用水の需要開拓対策

拡	工業用水の需要開拓に向けた取組の強化	P16	33,800
	工業用水の需要開拓を図るため、県内の未受水企業へのアプローチ強化や工業用水の情報発信強化、企業立地セクションとの連携した取組（企業立地フォーラムの開催等）を強化		
	工業用水利活用設備設置支援事業	P18	95,000
新規受水または契約水量を増加する企業の初期費用を支援することにより、工業用水の需要拡大を推進			

④工業用水道料金制度の見直し

自主節水等に対する減免制度の運用	P20	収入	△110,000
企業のコスト競争力の強化を図るため、渇水時における自主節水等に対して料金の減免を実施			
二部料金制の運用	P20	収入	△70,000
企業の節水努力が料金に反映される二部料金制の運用			

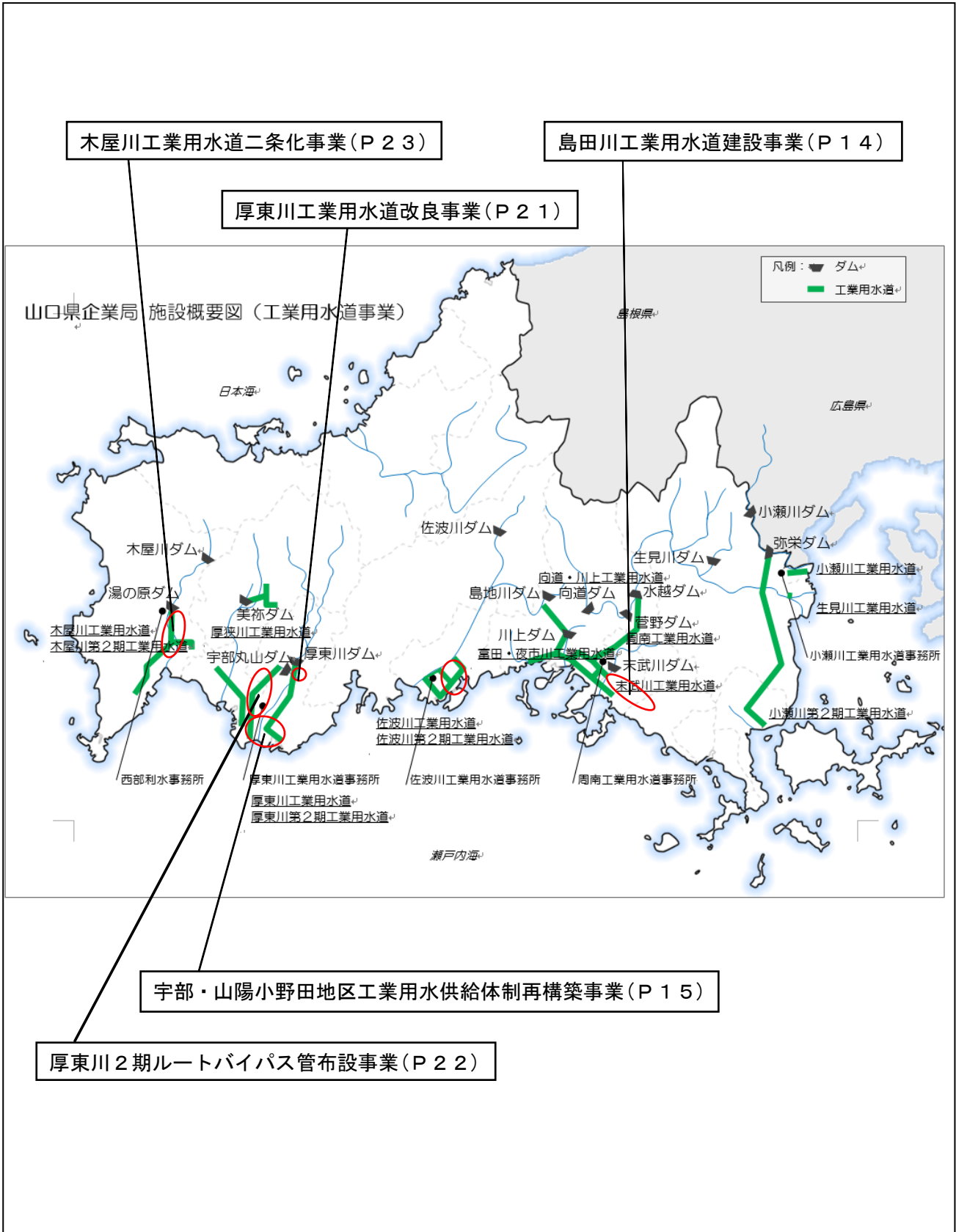
(2) 老朽化・耐震化対策

施設整備 10 か 年 計 画	厚東川工業用水道改良事業	P21	401,000
	老朽化が著しい厚東川水路橋に代わる新たな送水管を整備		
	厚東川2期ルートバイパス管布設事業	P22	300,000
	有帆配水池から東須恵接合点までを二条化するバイパス管布設工事を実施		
	木屋川工業用水道二条化事業	P23	882,000
湯の原ダムから小月配水池までを二条化する送水管布設工事を実施			

(3) 地域・環境への貢献

水源林整備推進事業	17,000
森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的とした県事業に対し助成	
水を守る森林づくり推進事業	1,600
水源ダム上流部における、企業や地域住民との協働による森づくり活動へ助成	

重点事業（工業用水道事業）位置図



島田川工業用水道建設事業

1,420,000 千円

(1) 概要

光市が保有する中山川ダムの上水道水利権を工業用水に転用し、周南地区に対して新たに日量 14,100 m³ を供給する施設の建設を行います。

POINT

慢性的な水不足にある周南地区において、水系を越えた広域的な供給体制を構築し、企業ニーズに対応した新たな水資源を確保

(2) 総事業費

4,000 百万円

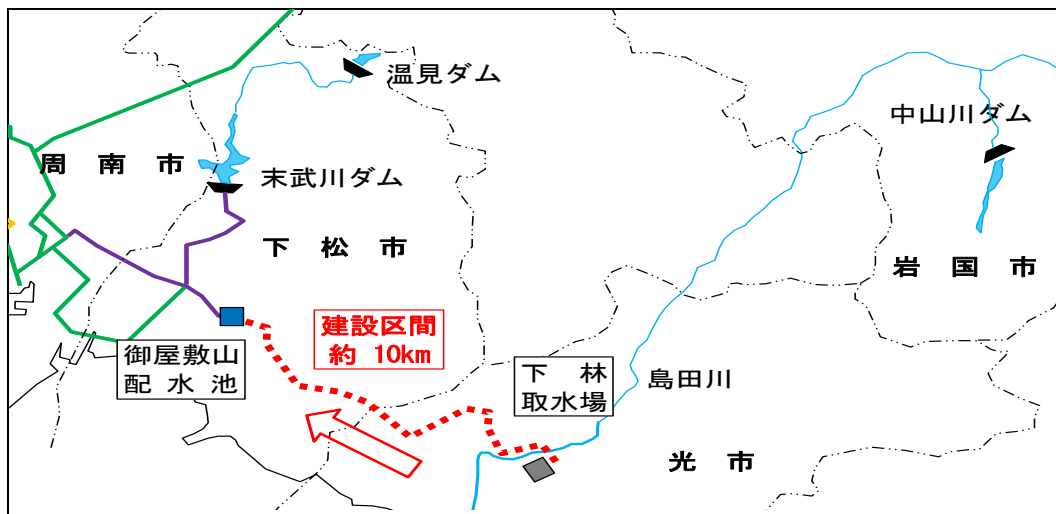
(3) 事業期間

平成 25～31 年度

※給水開始：平成 32 年当初

(4) 平成 30 年度事業内容

導水トンネル掘削工事(下松市～光市)、導水管布設工事(光市側)、ポンプ場建設工事、ポンプ場機械・電気設備工事 等



《導水施設建設予定区間（下林取水場～御屋敷山配水池）》

(5) 工事計画

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
調査・設計業務			詳細設計				
用地買収等			用地測量・買収	用地測量・買収			
導水管布設 工事等			管路 (下松市側)	管路(光市側、下松市側) トンネル(下松市～光市) 河川横断(島田川)	管路(光市側)、 トンネル(下松市～光市) 河川横断(切戸川) ポンプ場(建屋)	管路(光市側)、 トンネル(下松市～光市) ポンプ場(建屋、機 械・電気設備等)	

宇部・山陽小野田地区工業用水供給体制再構築事業

50,000 千円

(1) 概要

宇部・山陽小野田地区において、今後見込まれる工業用水の需給状況の変化に対応するため、工業用水供給体制の再構築に向けた取組を進めます。

POINT

本地区の企業の事業再編や投資動向等に伴う工業用水の需給変化に対応し、配水管路等の追加整備や湯水対策の強化など供給体制の再構築に向けた取組を推進

(2) 想定事業費

約 2,600 百万円

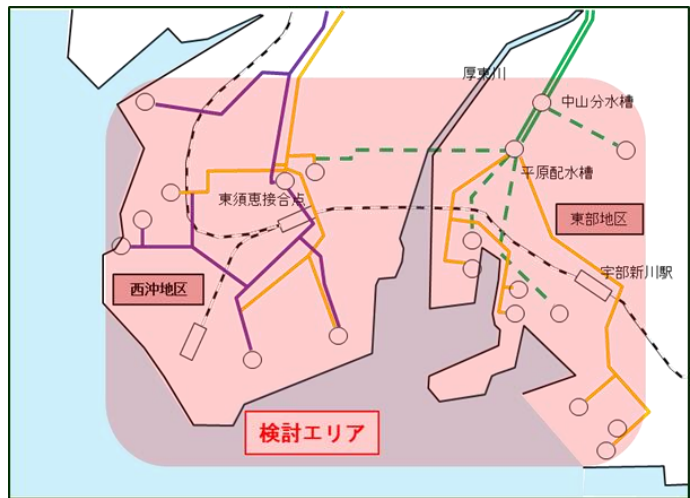
(3) 事業期間

平成 28～36 年度

(4) 平成 30 年度事業内容

◇工業用水供給体制の再構築に係る調査・設計

- ・企業の投資動向等に対応した配水管路等の施設整備に係る詳細設計
- ・工業用水の需給状況の変化に対応した水運用の検討（予備水等）



(5) 事業計画

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
調査・設計									
工水施設整備									

拡 工業用水の需要開拓に向けた取組の強化

33,800 千円

(1) 概 要

未契約水の解消や企業の再編等に伴う減量等への対応を図るため、工業用水の需要開拓に向けた取組を強化します。

POINT

工業用水の需要開拓を図るため、『需要開拓の日』を中心とした県内未受水企業等へのアプローチの強化やフォーラムの開催などトップセールスによる企業誘致活動と緊密に連携した取組を強化

(2) 平成30年度事業内容

① **拡**工業用水需要開拓強化事業（3,800千円）

県内未受水企業等への需要開拓や、本県工業用水を効果的に発信するためのPR活動を強化するとともに、企業誘致を通じた需要開拓を強化するために企業立地セクションと連携した取組を展開

事業内容
◆ 県内未受水企業等へのアプローチ強化 （『需要開拓の日』を中心とした取組） <ul style="list-style-type: none"> ・配水管周辺の未受水企業のリスト・マップを活用した企業訪問 ・既受水企業訪問による関連企業の工業用水のニーズ調査
◆ 拡 工業用水の情報発信強化 <ul style="list-style-type: none"> ・PR動画を活用した本県工業用水の魅力の発信（テレビCM、デジタルサイネージ等） ・本県工業用水事業の情報発信を行うための新たなパンフレットの作成
◆ 企業立地セクションとの連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地フォーラム等での本県工業用水の情報発信 ・投資動向調査に基づく用水型企业等への企業立地セクションとの訪問

② **拡**企業立地推進強化事業（30,000千円 ※一般会計繰出金）

企業立地フォーラムの開催や、知事インタビュー記事の全国展開などのトップセールスを軸にした戦略的な企業誘致活動を展開

事業内容
◆ 知事によるトップセールス <ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏での企業立地フォーラム開催 ・屋外プロモーション ・知事インタビュー記事の全国展開
◆ 立地環境と優遇制度のPR強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「希望の女神」を活用したプロモーション活動（動画の継続配信等） ・交通広告（県内2空港）
◆ 事業用地の発掘 <ul style="list-style-type: none"> ・民間未利用地の情報収集・物件調査
◆ 県外受水企業等へのアプローチ <ul style="list-style-type: none"> ・県外受水企業に対しての戦略的な企業折衝

～ 山口県工業用水道事業PR動画 ～

工業用水の新規需要開拓の取組を強化するため、PR動画を制作しました！
県ホームページや動画サイト（You Tube）、テレビコマーシャルで放映しています。
是非、ご覧ください！



○ 動画の構成

名 称	内 容
30秒CM編	山口県工業用水の概要
ここが知りたい！山口県の工業用水編	山口県工業用水の概要・特徴
ここが知りたい！ユーザーの声編	ユーザー3社へのインタビュー
ここが知りたい！県の今年度の取り組み編	初期設備投資への支援制度
ここが知りたい！企業誘致の取り組み編	立地環境・優遇制度
ここが知りたい！地域の料金編	県内5地域ごとの水源・給水区域・料金等



工業用水利活用設備設置支援事業

95,000 千円

(1) 概要

工業用水の需要開拓を図るため、工業用水の導入や拡大利用に伴う初期設備投資への支援を行います。

POINT

企業誘致の促進や工業用水の需要拡大を図るため、新規受水企業や契約水量を増加する企業に対する初期費用軽減となる支援を実施

(2) 平成30年度事業内容

① 工水引込管設置支援事業 (50,000 千円)

【支援対象】 新規受水または契約水量を増加する企業（未契約水を有する事業）

【制度内容】

県企業局施工分

対象経費	県企業局が施工する県配水管から量水器までの工事等にかかる経費
支援額	契約水量 (m ³) × 事業別負担限度額 (円/m ³) ※下表 ※1 ユーザーあたり 5,000 万円が上限

(円)

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	周南	佐波川 (1期)	佐波川 (2期)	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	49,000	7,000	7,000	14,000	54,000	28,000	35,000	12,000	54,000

卸供給分（下関市）

同一給水エリアでの支援のアンバランス解消を図るため、県と同様の制度を設ける市（下関市：県が卸供給）について、その補助額の一部を助成

補助対象	市工水引込管設置支援制度において支援決定を受けた事業
補助額	市補助額の 1/2 又は県企業局施工分による算定額のいずれか低い金額

② 工水受水設備設置支援事業 (15,000 千円)

【支援対象】 新規受水または契約水量を増加する企業（1,000 m³/日未満に限る）

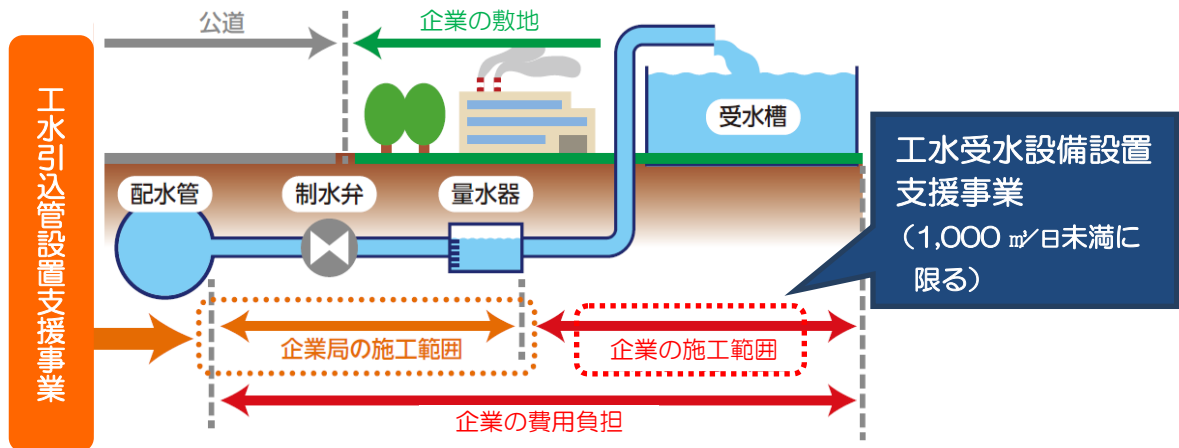
【制度内容】

補助対象	受水企業が施工する受水設備（受水槽及び接続管）の設置に要する経費
補助額	契約水量 (m ³) × 事業別補助単価 (円/m ³) ※下表 ※1 ユーザーあたり対象経費の 2分の1 が上限

(円)

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	周南	佐波川 (1期)	佐波川 (2期)	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	16,000	2,000	2,000	4,000	18,000	9,000	11,000	4,000	18,000

〈イメージ図〉



③ 水処理設備等設置支援事業 (30,000 千円)

医療関連産業など産業戦略分野等における企業誘致の促進及び工業用水の利用拡大を図るため、工業用水の導入等に伴う水処理(浄水)設備の設置費用に対して助成

[想定業種] 医薬品、食料品、電子及び機械部品製造等

[主な用途] 製品処理、洗浄、ボイラー、原料用

○対象事業

水処理設備を新規導入し、工業用水の新規受水又は契約水量を増加する企業

※上水からの切り替えは対象外

○制度内容

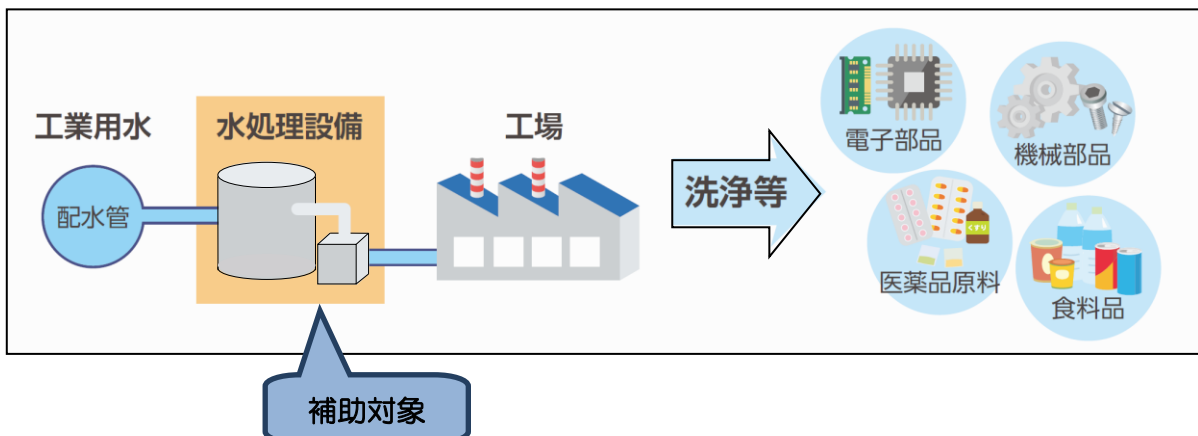
[補助対象] 水処理設備の設置費用

[補助額] 水処理設備設置費用 × 1/3

[限度額] 100～500 m³/日以下：20,000 千円

500 m³/日を超える場合：30,000 千円

○実施期間 平成28～30年度



【工業用水道事業】

自主節水等に対する減免制度の運用 収入 △110,000 千円

(1) 概要

企業のコスト競争力の強化を図るため、渇水時において工水利用者協議会による自主節水等が実施された場合に料金の一部を減免します。

(2) 限度額 1. 1億円/年

(3) 対象期間 平成25～30年度までの6年間（第3次経営計画期間）

【工業用水道事業】

二部料金制の運用 収入 △70,000 千円

(1) 概要

企業のコスト競争力・体質強化に資するため、企業の節水努力が料金に反映される二部料金制の適切な運用を図ります。

(2) 二部料金制への移行状況

移行年度	事業 [工水利用者協議会]
H26	周南、向道・川上 [周南]
H27	小瀬川1期 [岩国]、厚東川1期・2期 [厚東川]、厚狭川 [厚狭川]
H28	末武川、富田・夜市川 [周南]

(参考) 二部料金制の概要

○契約水量に基づく定額の「基本料金」と、実使用量に応じた「使用料金」を組み合わせた料金制度で、使用水量に応じて毎月の料金変動する。

○料金制度(責任水量制または二部料金制)は、各地区の工水利用者協議会による選択性

厚東川工業用水道改良事業

401,000 千円

(1) 概 要

建築後 60 年以上を経過し、老朽化の著しい厚東川水路橋に代わる新たな送水管を整備します。

(2) 総事業費

1,900 百万円

(3) 事業期間

平成 15～30 年度

(4) 平成 30 年度事業内容

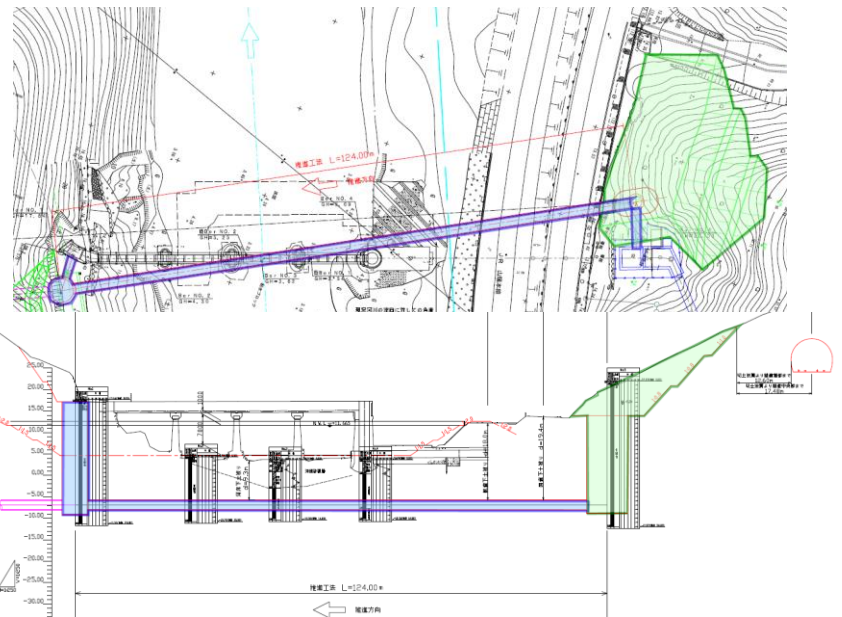
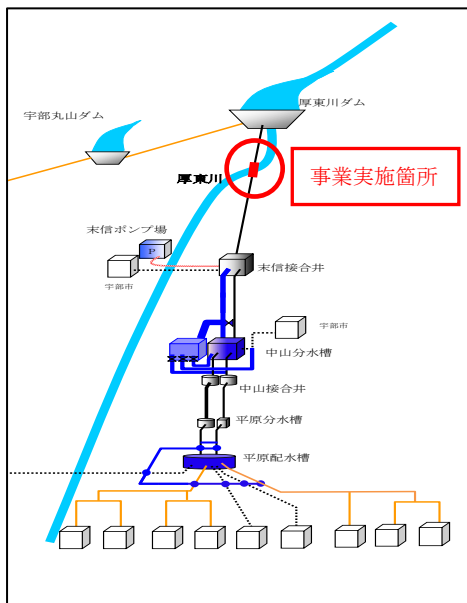
発進側及び到達側立坑への縦樋設置、水路橋から送水管への工業用水の切替、管理用道路造成 等



《厚東川水路橋》



《工事中の厚東川横断管》



《厚東川工業用水道改良事業概要図》

(5) 工事計画

項 目	H25	H26	H27	H28	H29	H30
調査・設計業務			設計	JR 影響観測	JR 影響観測	
工 事 用 道 路			工事			管理用道路
推 進 工 事 等					工事	

(注) 平成 24 年度以前は調査・設計業務を実施。

厚東川 2 期ルートバイパス管布設事業

300,000 千円

(1) 概 要

厚東川第 2 期工業用水道において、漏水事故等の非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、バイパス管布設工事（有帆配水池～東須恵接合点）を行います。

(2) 総事業費

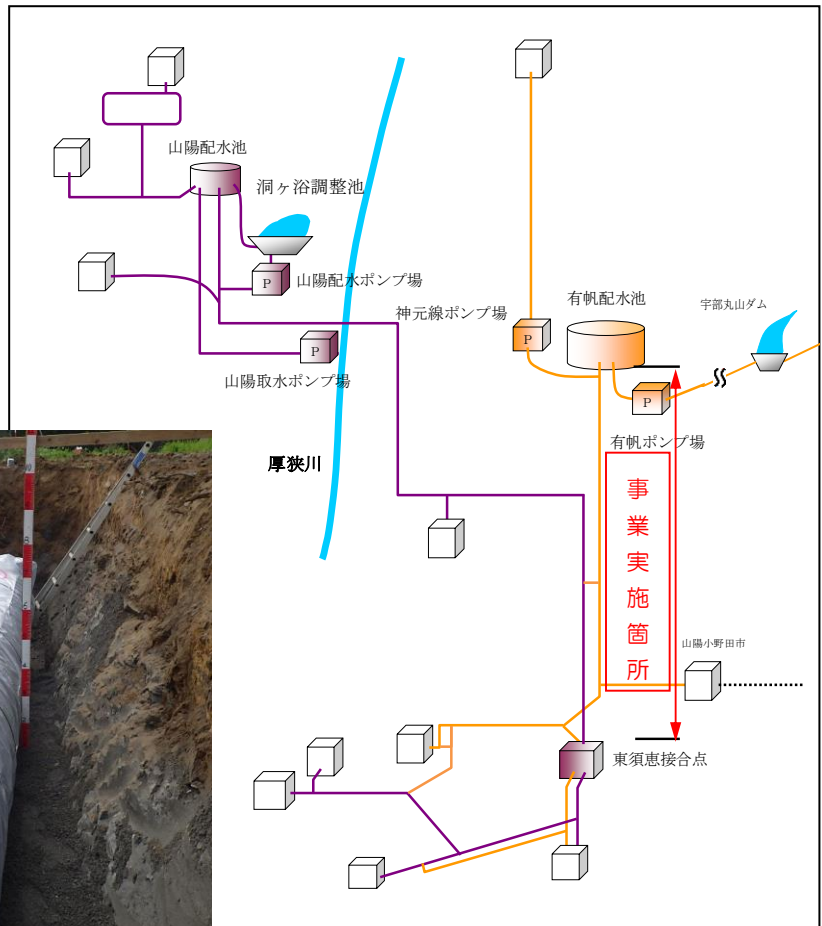
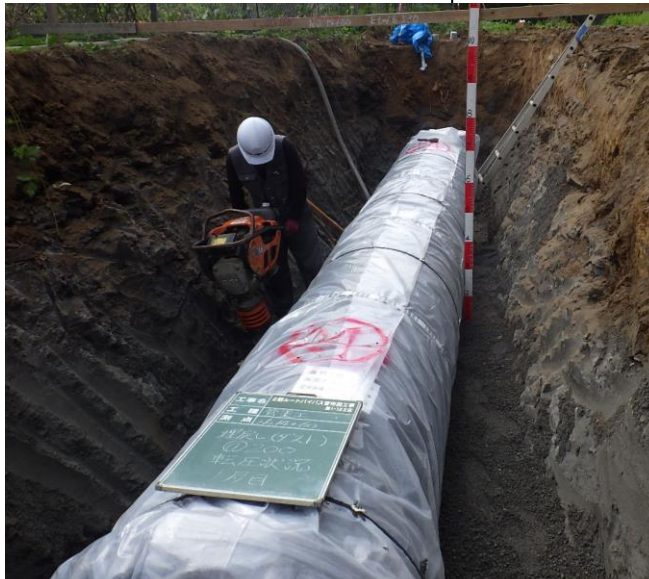
3,810 百万円

(3) 事業期間

平成 22～35 年度

(4) 平成 30 年度事業内容

バイパス管布設工事、
基本設計、用地買収等



《厚東川 2 期ルートバイパス管布設事業概要図》

(5) 工事計画

項 目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
調査・設計業務			■	■	■	■		■	■	■	
バイパス管布設工事						■	■	■	■	■	■

(注) 平成 24 年度以前は調査・設計業務を実施。

木屋川工業用水道二条化事業

882,000 千円

(1) 概要

木屋川工業用水道において、漏水事故等による非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、送水路の二条化（湯の原ダム～小月配水池）を行います。

このうち、第1期区間として、湯の原ダムから下流の送水管布設工事等を実施します。

(2) 総事業費

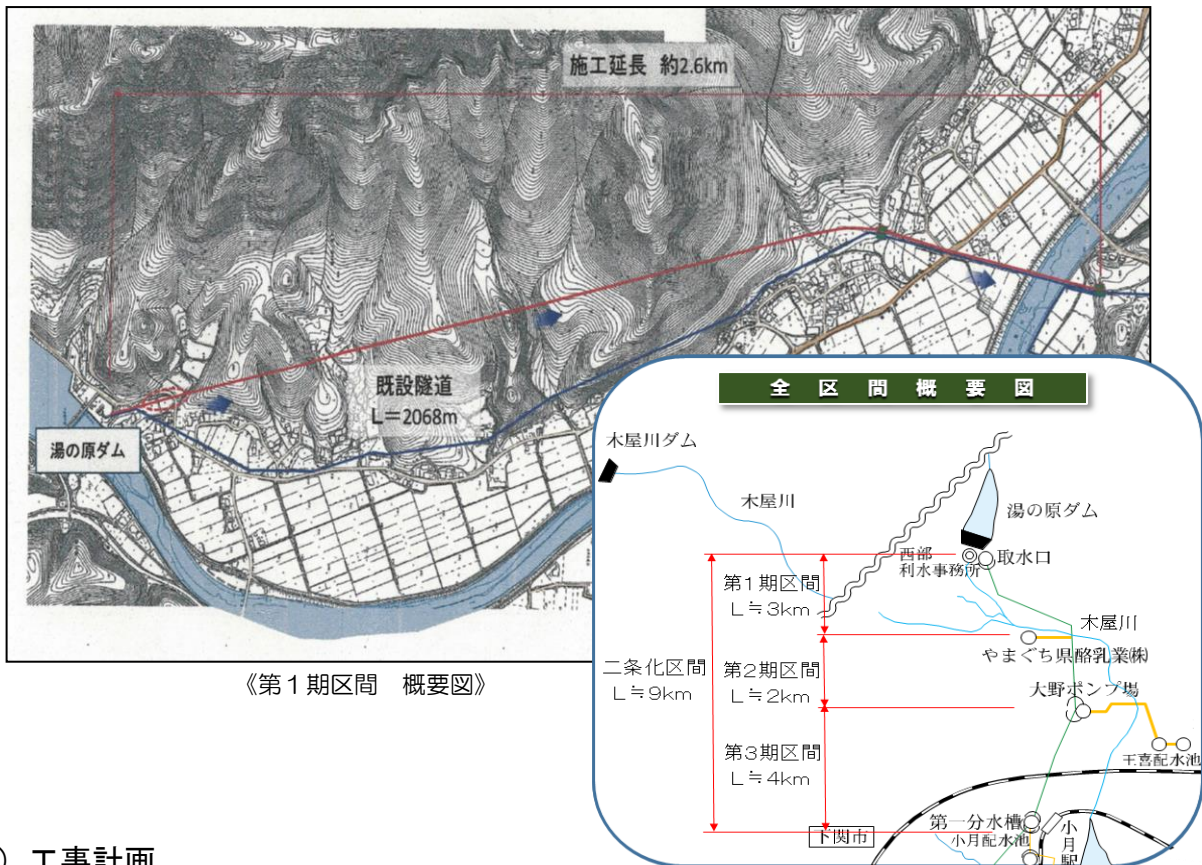
9,000百万円（第1期区間：2,600百万円）

(3) 事業期間

平成26～43年度（第1期区間：平成26～31年度）

(4) 平成30年度事業概要

送水トンネル掘削工事、送水管布設工事、接合井築造工事、ゲート製作・設置工事等



《第1期区間 概要図》

(5) 工事計画

項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37～H43
第1期区間	測量・設計 用地買収			工事								
第2期区間					測量・設計 用地買収			工事				
第3期区間										測量・設計 用地買収		工事